

知事記者会見の概要

日 時：令和元年9月10日(火) 10:00～10:25

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：12名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 秋の交通安全県民運動について

代表質問

- (1) 小池都知事による女性首長の連携会議立ち上げについて
- (2) ふるさと納税に係る国地方係争処理委員会の勧告について

フリー質問

- (1) 山形市長選挙の結果に対する所感について
- (2) 代表質問2に関連して
- (3) 「イージス・アショア」の配備に係る再調査について
- (4) 固定資産税の課税誤りについて

< 幹事社：山新・時事・SAY >

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。台風 15 号でありますけれども、交通に乱れが生じましたが、県内の人的被害、建物被害はなかったと聞いておりまして、まずはほっとしているところであります。

さて、県では、敬老の日に合わせ長寿の方に敬意を表し、数え年で 99 歳の「白寿」を迎える方に、賀詞を贈呈しております。

今年度対象となる方は、9 月 1 日現在で男性が 146 名、女性が 736 名、合計 882 名の皆様であります。誠におめでとうございます。

毎年、その中のお一人に、私から直接お祝いを申し上げているところでもあります。

今回は、米沢市にお住まいの「木部石 房子（きぶいし ふさこ）」さんのご自宅に、9 月 18 日にお伺いをしまして、賀詞をお伝えする予定でございます。

それでは、恒例となりました、イベントや祭りのご紹介です。

9 月 14 日から 23 日まで、上山市民公園で「第 49 回かみのやま温泉 全国かかし祭」が開催されます。今年は東北芸術工科大学の学生とのコラボイベントとして、会場内に様々なアート作品が多数展示されます。ほかにも、上山市の特産品が勢揃いする物産市やフードコート、ステージイベントなどを楽しむことができます。

また、9 月 22 日に、鶴岡市羽黒山山頂の出羽三山神社で第 4 回目となる「山形交響楽団 コンサート 出羽三山シンフォニー」が開催されます。映画「ハリー・ポッター」や「もののけ姫」の音楽をはじめ、ベートーベンの交響曲第 9 番第 4 楽章やドビュッシーのアラベスク第 1 番などのクラシックの名曲を、屋外でフルオーケストラが演奏いたします。自然の中で、秋の風がそよぐ羽黒山で、山形交響楽団の演奏をお楽しみください。

さらに、9 月 28 日と 29 日に、米沢市の松が岬公園・伝国の杜周辺で「第 8 回なせばなる秋まつり」が開催されます。上杉鷹山の「なせばなる」のチャレンジ精神を後世に伝えていくためのお祭りです。庶民が杭などに紐をつるし商品を販売していた「棒杭市（ぼっくいいち）」の再現や、米沢牛を使った井ぶりや特産品など地元の美味しいものが集まる「米沢どん井まつり」のほか、米沢織や笹野一刀彫などの伝統工芸品の展示・体験・販売など様々なイベントが催されます。

県民の皆様も、ぜひ、お出かけいただければと思います。

では、私から発表が 1 点だけございます。

9 月 21 日から 30 日までの 10 日間、「秋の交通安全県民運動」を実施いたします。

9 月 8 日現在の交通事故の発生件数は、2,942 件で、死者数は 20 人となっております。昨年と比較して発生件数は、524 件、死者数は、15 人減少しておりますが、例年、日没の早まる秋以降は、交通事故による死者数が増える傾向にあります。昨年は、9 月から 11 月

までの3か月間で14の方がお亡くなりになっています。また、9月8日現在の死者数20人のうち、高齢者の方は13人でありまして、65%を占めております。

このような状況を踏まえ、このたびの運動では「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」をはじめ、「子どもと高齢者の安全な通行の確保」など5項目を重点に掲げて、運動を展開してまいります。

市町村、関係機関・団体等との連携・協働のもと、夜光反射材の着用推進など、運動を展開してまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

☆代表質問

記者

おはようございます。山形新聞の小関です。質問は2点です。

東京都の小池百合子知事が全国の女性首長が連携するための会議を近く立ち上げることを明らかにしています。小池知事からこの件について、何らかの声掛けがあったかどうか、また、今後どのように対応するかお伺いをしたいと思います。

もう1点。総務省がふるさと納税の新制度から大阪府泉佐野市を除外したことについて、国地方係争処理委員会が再検討を勧告しました。自治体首長の中でも賛否が分かれておりますけれども、今回の勧告について知事の所感をお伺いしたいと思います。

知事

はい、わかりました。では、1点目のほうであります。

東京都の小池知事が、9月3日の都議会定例会開会日の知事所信表明演説において、女性活躍のムーブメントを更に加速、拡大することを目的に、全国の女性首長が連携するための会議立ち上げを表明されました。もちろん、私にも小池知事から、直接、会議の立ち上げ・参加についてお声掛けをいただき、賛同する旨をお答えしたところであります。

現在、少子高齢化を伴う人口減少が喫緊の課題とされる中、地域の活力と競争力を高め、我が国が将来にわたって持続的に発展していくためには、人口の半分を占めている女性も能力を十分に発揮して活躍することが不可欠だと考えています。

私は、これまでも全国知事会男女共同参画プロジェクトチームのチームリーダーとして、また、内閣府の「男女共同参画会議」の議員として、女性活躍のための提言を行ってまいりました。

そうした中、全国の女性首長が連携する会議を立ち上げることは、まさに時宜を得た、大変意義のある取組みだと考えております。

会議に係る詳細についてはこれから検討すると聞いておりますので、小池知事や全国の女性首長とも連携しながら、女性の活躍に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

2点目でございますが、去る9月3日、ふるさと納税について、過去に不適切な寄附集めをしたとして、総務省が新制度から大阪府泉佐野市を除外したことに對し、国地方係争処理委員会が、再検討を勧告したところであります。

勧告では、過去に制度の趣旨に反する寄附集めをしたかどうかを指定の基準とすることは、地方税法の規定に抵触する恐れがあるので、こうした基準を根拠に除外することはできないなどとしております。

一方で、勧告では、泉佐野市の寄附集めは、制度を維持する観点からは是認できるものではなく、ふるさと納税制度の存続が危ぶまれる状況を招いたと言えることから、その是正を求める事情はあったと言えるとも述べております。

それを受けて、今後、総務省では、勧告の到達日から30日以内の10月4日までに再検討を行い、その結果を泉佐野市へ通知するというところでありますので、その動きを見てまいりたいと考えております。

ふるさと納税につきましては、ふるさとを応援したいという寄附者の想いを大切にして、制度の健全な発展に向けて、適切に運用していくことが重要だと考えております。

記者

ありがとうございました。1点だけ、最初の小池都知事からご連絡があったということなのですが、時点としてはいつぐらいのお話ですか。

知事

そうですね、春頃と申し上げますか。記憶では、5月頃かなというふうに思っています。

☆フリー質問

記者

NHKの八城です。

山形市長選について何点かありまして、まず1つが市長選の結果と受止め、2番目が佐藤市長の2期目への期待、3つ目が県として今後どのように連携を図っていききたいか、この3つについてお伺いできればと思います。

知事

はい。そうですね、山形市長選挙でありますね。

先日の山形市長選挙では、現職の佐藤氏と新人の石川氏が立候補されまして、投票の結果、現職の佐藤市長が再選を果たされました。まずもって、当選された佐藤市長にお祝いを申し上げます。

選挙結果についての所感ですけれども、山形市民の皆さんのご判断として、佐藤市政の継続が選ばれたというふうに思っております。

昨日でしたか、当選されてからご挨拶に来てくださいます、それで私からはですね、おめでとうということと、県都でありますので、しかも中核市に移行してしっかりとこれから発展させなければならないという状況でありますので、しっかり取り組んでくださいと、がんばってくださいというふうなことを申し上げました。また、本当に県都でありますので、山形市とこの山形県がですね、連携してしっかりと山形市、山形県の発展のためにも取り組んでいきたいと思いますというふうなことも申し上げたところであります。

それからですね、中核市は申し上げましたけども、近隣市町と「連携中枢都市圏」の形成に向けて「連携中枢都市宣言」を6月に表明されております。そういったこともされておりますので、山形市の発展はもちろんなんですけども、村山地域の発展ということについてもしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますし、私も山形県全体の発展のためにも協力し合いながら、取り組んでいきたいと思っております。

記者

2期目、特に「こういうところに期待する」というのはありますか。

知事

そうですね、「健康先進医療都市」ということを掲げておられまして、重粒子、がんの治療ですね、がん治療も来年多分開始される予定であります。健康推進都市に向けてやっぱり、一步しっかりと進めていくというステージになるのではないかなと思っておりますので、それについてもしっかりと連携して取り組んでいってほしいなと思っております。

記者

日本経済新聞の浅山です。先ほどのふるさと納税の関係なのですけれども、知事は2年ぐらい前にですね、割と地方分権の観点からですね、もう少しいろいろ自由であつてもいいんじゃないかという発言をなさっていたかと思っております。その後はだいぶトーンが変わってしまったという印象があるのですが、今回総務省のやり方が分権の観点からちょっと乱暴ではなかったかという話とともにですね、一方で泉佐野市ですね、ああいうやり方をするとそもそも制度が危うくなると、いろんな意見があるとは思いますが、知事が思っているらっしゃることがあれば、まだ申し上げることができないとなれば結構ですけれども、ご意見ございましたらご見解をいただけますか。

知事

はい。これまでも申し上げてきましたけれどもやっぱりふるさと納税、趣旨はすごくいいわけですね。具体的に言ってしまうと、ふるさとに恩返しをしたいというような気持ちだと思いますし、またゆかりのある地方を応援していきたいとかですね、いろんな方がいらっしゃると思いますけれど、そういった純粋なお気持ちでふるさとを応援していくと

いうのは私はすごくいいことだと思っておりますので、その制度そのもの、それ自体の健全な発展に向けて、発展途上なのかなという思いがあります。ですから、行き過ぎてしまったり、それを正したりと色々な局面があって、ただ将来に向けてしっかりと発展して欲しい制度だなというふうに思っています。概略を申し上げますとそういうことです。

記者

河北新報の吉川と申します。ふるさと納税に関連なのですが、県の補正予算でも新たに歳出のほうで、ポータルサイトに手数料を更にとということで、追加で予算も組んでいると思うのですが、ふるさと納税の受入額について、行政の知恵・工夫というよりも、ポータルサイト、運営会社への手数料の大小によって受入額が左右されるという、ある種、外形的にはそういうふうに見えることもあるかと思うのですが、それについてどのように考えるかお考えをお願いします。

知事

はい。そうですね。第一義的にはやはりそれぞれの自治体の知恵・工夫をしっかりと活かしていくということが大事だと思っております。それで今回、県の9月補正ということで、今記者さんがおっしゃったような補正をしているわけなのですけど。

(補足: 今回の9月補正予算は、ポータルサイト運営事業者に支払う手数料について、年度当初の契約に基づき、寄附金額の増に連動して増嵩する経費の増額補正であり、ポータルサイト運営事業者との契約を変更し、新たな広告プランを設定するものではない。)

中身はやはりおっしゃるようにポータルサイトの位置付けによってですね、いい位置付けにするとそこに注目されて、納税が増えたというようなことを聞いておりますので、広告と言いますか、多くの方に山形県のふるさと納税についての情報を周知するというのはすごく大事なことでありまして、それは手段かと思えますけれども、それによってかなり違うんだということをちょっと実感しました。

ただそれ以上にまたグレードの高いものもあるようでありまして、そういったことまでではなくて、ちょうどいいくらいのところでポータルサイトを活用するというふうに聞いておりますので、その線で今回ですね、手数料でありましたり、そういったことについての増額補正をさせていただきたいというふうに思っております。

ですから今の記者さんのお答えになるかわかりませんが、どっちがではなく一番大事なところはやっぱり、その自治体の創意工夫、知恵を出す、というところだと思っております。プラスしてやはりその手段となる広告ですね、そこもやはり適切に効果が大きくなるところをですね、調べて分析して、そして判断して決定するわけですから、そういったこともやはり二義的には大事なことなんだなということを、今回非常に実感したところがあります。

記者

朝日新聞の青山です。イージス・アショアの件なのですけれども、再調査に入られるということで、前回の調査からミスもありまして、ミスの訂正を受けると遊佐町の候補地が「不適」という条件から外れるかと思えますけれども、再調査の結果、もし山形県が設置の適地だというふうに判断された場合なのですけれども、その場合はどのように対応されるのか、設置の賛否といったことからお話を伺えればと思えますけれども。

知事

はい。イージス・アショアは、そうですね、県内の調査もあるということでありまして、再調査ということ自体は致し方ないかなというふうに思ったわけなのですけれど、正直申し上げて、山形県内もということでは、ちょっと意外と言いますか、驚いているところではあります。

そうですね、仮定のことについてはちょっとお答えしかねますけれども、やはり県内というようなことがね、調査ということでも県民の皆様がどういうふうに感じておられるか、そういったことをしっかりと把握していきたいというふうに思っております。そういったところから、その次の答えというものは出てくるのかなと。県民の皆様の思いを私は大切にしていきたいなと思っております。

記者

山形放送です。固定資産税に関する課税ミスについて、各市町村で続発していますけれども、これを受けて県のほうでの受止め、今後の対応についてお話を伺ってもよろしいでしょうか。

知事

はい、わかりました。固定資産税につきましては、個人の単独所有資産と複数人の共有資産それぞれにより基準額以上か否かを判断するものでありますが、一部の市、町におきまして誤って両者を合算して判断し、課税していたと聞いております。こうした誤りが判明しているのは、9月9日現在で14の市・町でございます。その主な要因のあらましとして、課税に係る法令の解釈を誤り、そうした取扱いが職員間で引き継がれてきたものと聞いております。

本件につきましては、平成26年に総務省から、適正な課税事務を求める通知の中で誤りの事案の一つに例示されたことを受けて、県においては、その段階でまずは県内市町村に当該通知を周知するとともに、その後の市町村担当者を対象とした研修会などでも注意喚起を行っていたものであります。

今般の事態をふまえ、本年の8月中旬に改めて文書により注意喚起を行い、9月に市町村担当者研修で適正な課税についての説明を行うとともに、市町村における誤りの有無、誤

りの要因、影響など、状況の聞取りなどによる確認、及び円滑な対応に向けた助言などを行っているところです。更に今後も固定資産の課税業務の主体は市町村が基本となることを十分に踏まえ、総務省にも相談しながら、誤りやすい事例の市町村間での情報共有や注意喚起などを行ってまいります。これとともに誤りの要因を踏まえた防止策、例えばチェック体制の設定ですとか、年度初めの市町村個々への確認などを取りまとめて市町村に提供するなど、市町村が適正に本件課税事務を遂行できるように、県としましても引き続き対応を進めてまいりたいと考えております。